

株式会社 弘和 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 12月 1日～ 2030年 11月 30日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間中の男性の育児休業取得率を20%以上とする。

＜対策＞

- 2025年12月～ 男性育休についての支援制度等について全従業員に周知する

目標2：フルタイム従業員の平均時間外・休日労働時間の平均を各月10%未満にする。

＜対策＞

- 2026年 1月～ 時間外労働等の過去6か月間の実績を確認
- 2026年 2月～ 時間外労働の削減に向けた取り組みについて話し合いを行い、取組内容を検討、決定する
- 2026年 4月～ 各部署における問題点の検討及び状況に応じて面談等を行う

目標3：全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間55%以上とする。

＜対策＞

- 2025年12月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2026年 2月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を行う
- 2026年 3月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する